

平成20年5月28日

医政局指導課

外国人による未収金に対する都道府県の取組

1. 医療機関における外国人による未収金に対する都道府県独自の取組について調査を行った。(平成20年5月13日現在)
2. 独自の外国人未収金対策の取組を行っている都道府県は、東京都他6県(茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県)。

【各都県の19年度補助実績】

都道府県	19年度補助実績	
厚生労働省	23件	6,172千円
茨城県	485件	22,433千円
栃木県	実績なし	
埼玉県	22件	6,510千円
千葉県	47件	4,639千円
東京都	639件	43,917千円
神奈川県	200件	2,062千円
長野県	7件	2,062千円

※ 各都県の取組は、救急告示病院等救急医療を担う医療機関において、公的医療保険制度の適用を受けない外国人に対して救急医療を行い、回収努力をしたにもかかわらず生じた未収金に対する補てん事業